



School Information	
英語授業	一般英語（午前）：週 20 レッスン 集中英語：週 28 レッスン (1 レッスン = 50 分)
英語レベル	CEFR A2 以上 (初級レベル〜)
クラス編成	1 クラス最大 12 名 (平均 10 名)
対象年齢	16 才以上
滞在	ホームステイ (個室、朝夕食付)
学校施設	25 教室、無料 Wifi、カフェ、学生ラウンジ、学生用 PC・タブレット、スタディセンター、センター、ガーデン、教科書購買
アクセス	学校の最寄り駅は地下鉄 Northern Line の「Highgate 駅」徒歩 6 分。 ロンドン中心部まで地下鉄で約 20 分

## ロンドン中心部は地下鉄ですぐ 都会の便利さと、環境の良さが魅力の Highgate

学校があるのはロンドン北部の閑静な住宅地区。ここがロンドン?と思うほど、緑豊かで静かなエリアです。近隣の公園ハムステッドヒースまで散歩をすれば、ロンドンの都市部を一望できるスポットも! 静かで落ち着いた環境で学び、時々ロンドンの楽しみも味わいたい...そんな人にぴったりの学校です

### イギリス・カナダ 6 都市にある St Giles のロンドン校 北部の閑静な住宅地ハイゲートに立地

St.Giles は 1955 年の創立以来、着実な運営で成果をあげている英語学校として定評があります。ロンドンにはロンドン中心部のセントラル校とハイゲート校の 2 校があり、ハイゲート校は北部の環境の良い住宅地に校舎を構える中規模校です。緑と花々の織りなす美しい英国式庭園に囲まれた校舎に、最新の設備を備えた学習環境が整っています。最寄りのハイゲート駅までは徒歩 6 分程、そこからロンドン中心部へは地下鉄で約 20 分の距離。落ち着いた環境で学びながら、都会の便利さも兼ね備えた学校といえます。



### ロンドンの交通移動は コンタクトレス決済でスイスイ!

ロンドンでの移動に欠かせない地下鉄 (Tube) や 2 階建てバスに乗車するときに、便利でお得なのが交通 IC カードのオイスターカード。地下鉄の乗車券は現金で買うより半額近い料金になったり、1 日の上限に達すると以降は乗り放題になったりとお得が一杯。また、日本から持参するクレジットカードやデビットカードにコンタクトレス決済のマークがあれば、オイスターカードと同じように使えます。尚、バスの乗車は現金使用ができません。必ずタッチ決済できるカードを準備しましょう。詳細は London Transport の HP を参照してください。➡ <https://tfl.gov.uk/>



### 緑の庭園がある静かな環境 都心へのアクセスも便利

学校の最寄り駅は地下鉄ノーザンラインのハイゲート駅。徒歩 6 分ほどで校舎に到着します。周囲は緑が多く、両脇には大きな建物が並び、落ち着いた雰囲気のある街並みです。校舎も緑の木々に囲まれた趣のある建物で、学生の収容可能人数は 340 名、25 教室の他、学生ラウンジ、スタディセンター、学生が寛いだりピクニックもできるイングリッシュガーデンなどが備わっています。滞在はホームステイが基本。個室と朝夕食の 1 日 2 食が提供されます。通学には電車やバスなどの交通機関を利用して、平均 40 ~ 60 分かかります。



### 授業は時間数に応じて二通り 12 名以下の少人数クラスだから、発言もしやすい

#### ■一般英語（午前）または集中英語

プログラムは午前中の一般英語と、月～木曜日の午後クラスを追加する集中英語コースの二通り。一般英語は週 20 レッスン (1 レッスン = 50 分間) で、月～金曜日の 9 時～13 時まで、集中英語は午後 1 時～4 時の毎日 2 レッスンを追加し、週 28 レッスンで行います。1 クラスの人数は最大 12 名の少人数で行います。

※教材費 £35 ~ £55 は現地払い



#### ■一般英語（午前：週 20 レッスン = 16.6 時間）英語レベル B1 クラスの時間割例

	Lesson 1 09.00-09.50	Lesson 2 10.00-10.50	Lesson 3 11.10-12.00	Lesson 4 12.10-13.00
Monday	Needs analysis - speaking/writing; Speaking - which jobs suit your personality?	Grammar - gerunds and infinitives in the context of work	Listening for gist and detail - debate on a controversial topic	Vocabulary - phrasal verbs in the context of relationships.
Tuesday	Reading for gist and detail - a news reporter	Listening and speaking - first day at work	Vocabulary - adjectives to describe people's personalities	Grammar - review of use of quantifiers
Wednesday	Vocabulary & discussion - shopping; Pronunciation - 5 consonant sounds	Grammar - reported speech in the context of a love story	Reading for gist and detail - making a complaint	Speaking, writing and vocabulary - describing where you live
Thursday	Functional language - telling and responding to exciting personal stories	Listening and speaking - a radio consumer programme	Grammar - reported speech: commands	Speaking: fluency practice on the topic of travel and transport
Friday	Vocabulary - forming adjectives and adverbs from nouns	Speaking and writing - the environment	Listening and speaking - a song about London	Vocabulary - review of vocabulary from the last week (speaking and game)

### 月～金曜日の放課後はアクティビティ充実 活動に参加して、友達との交流機会を広げよう

月～金曜日の放課後は、毎日学校企画のアクティビティがあります。気に入ったものに自由に参加できます。先生や他のクラスの生徒と交流する機会にもなるので、ぜひ積極的に参加してみましょう。また、週末を利用した日帰り旅行が企画されることもあります。月毎に発行されるアクティビティカレンダーを現地で参照してください。参加費用は無料のものから、実費が必要なものまで、様々です。

#### <アクティビティの例>

- 美術館、博物館  
Science Museum  
Natural History Museum  
British Museum  
Tate Gallery  
Bank of England Museum
- ウォーキングツアー  
West End  
River Thames  
Buckingham Palace & Big Ben  
Camden Town & Kerb Food Market
- ミュージカル  
Mamma Mia!  
Lion King 他



#### 体験レポート!

#### ペア学習は他国の生徒と交流するきっかけに

学校の先生はとてもフレンドリーで優しく、話しやすかったです。わたしのクラスは人数が 10 人ほどで 20-30 歳がほとんど。ペア学習が多くて他国の生徒と交流するきっかけをたくさん作ってくれていたと思います。時々先生が気分転換にとゲームをさせてくれたり、その時間がとても楽しかったです。(2023 年 8 月参加 A.T. さん)

#### 金曜日の夜は学校のアクティビティで「パブナイト」

学校は建物がとても素敵で、とても過ごしやすい場所でした。授業は人数が小規模なので、1 人だけ置いていかれるということがなく、内容もゲームなどを混ぜてくれることで楽しみながら学習できました。金曜日の夜に行われていたパブナイトがとても楽しかったです。パブに行ってみたくてもどこがいいのかわからなかったのですが、学校のアクティビティに含まれていて、先生もいるという安心感もよかったです。(2023 年 8 月参加 F.H. さん)

### ■出発日・帰国日・旅行日程・旅行代金



UK-2 St Giles Highgate			
	日程	期間	旅行代金
A	3/1 (土) ▶ 3/17 (月)	17 日間 (研修 2 週間)	568,000 円
B	2/22 (土) ▶ 3/16 (日)	23 日間 (研修 3 週間)	658,000 円
C	3/1 (土) ▶ 3/23 (日)		698,000 円
D	2/15 (土) ▶ 3/16 (日)	30 日間 (研修 4 週間)	788,000 円
E	2/22 (土) ▶ 3/23 (日)		778,000 円
※集中英語 (週 28 レッスン) への追加料金 (週あたり)			20,000 円
曜日	日程 (23 日間、30 日間)		日程 (17 日間)
(土)	夜: 羽田空港に集合。		(土) 夜: 羽田空港に集合。
(日)	深夜: 東京 (羽田) 発。空路、直行便にてロンドンへ。 朝: ロンドンヒースロー空港到着。出迎えを受け、専用車で滞在先へ。 《ホームステイ》		
(月)	【英語研修】 ■授業は月～金曜日、週 20/28 レッスン授業 ※1 レッスン = 50 分 一般英語: 週 20 レッスン (= 16.6 時間) 集中英語: 週 28 レッスン (= 23.3 時間) 金曜日の午後はフリー ※1 クラス最大 12 名、初日のテストでレベル別にクラス分け。		
(金)	■放課後はスポーツ、映画鑑賞、博物館訪問、スピーキングクラブ、パブ体験など、各種のアクティビティがほぼ毎日企画されるので、興味のあるものに自由に参加してみましょう。ミュージカルや観劇など、手頃な値段で企画されることもあります。 ■その他、フリータイムを利用して、美術館や博物館巡り、さまざまなロンドンの魅力スポットを探検してみましょう。 ■ロンドンからは、様々な場所へ長距離バスや電車を利用しての日帰り旅行が可能です。イギリスの見どころを各自でお楽しみください。 《ホームステイ》		
(土)	午後、専用車でロンドンヒースロー空港へ。各自でチェックイン手続き。 夜: ロンドン発、空路、直行便にて東京へ。 《機中泊》	(日)	午後、専用車でロンドンヒースロー空港へ。各自でチェックイン手続き。 夜: ロンドン発、空路、直行便にて東京へ。 《機中泊》
(日)	夕刻: 東京 (羽田) 着		(月) 夕刻: 東京 (羽田) 着

- 最少催行人数: 各日程 6 名
- 申込受付の期限: 各出発日の 7 週間前 ※満席になった時点で受付終了となります
- 添乗員: なし。現地スタッフがお世話します。
- 利用予定航空会社: 日本航空

#### 【旅行代金に含まれるもの】

- 旅行日程に明示したエコノミークラスの航空運賃 ●ロンドンヒースロー空港～滞在先間の往復送迎費 ●旅行日程に明示した授業料 ●ホームステイ費 (一人部屋・朝夕食付) ●課外活動費 ※有料のものを除く ●24 時間日本語ホットライン登録料

#### 【旅行代金に含まれないもの】

- 上記以外の全ての費用。その一部を例示します。
- 羽田空港施設使用料 (2,950 円) ●国際観光旅客税 (1,000 円) ●海外空港諸税 (9/1 現在の目安: 28,600 円) ●燃油サーチャージ & 航空保険料 (9/1 現在の目安: 71,100 円) ※上記は研修代金と一緒に支払ってください。
  - 教材費 £35 ~ £55 ●超過手荷物料金 ●渡航諸手続き費用 ●電子渡航認証 ETA 登録料 £10 ●有料で行われる課外活動費 ●毎日の昼食代 ●通学の交通費 ●海外旅行保険費用 ●現地での個人的諸費用

# 旅行条件 申し込む前にお読み下さい

〈募集型企画旅行〉本条件書は旅行業法第 12 条の4・5 に定める取扱い条件説明書および契約書面の一部となります

## 【1】当社パンフレットについて

当社のパンフレットは、旅行業法第 12 条の 4 に定める取り引き条件の説明書面及び同法 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。

## 【2】募集型企画旅行契約

- この旅行は、株式会社ユーティエス（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- 旅行契約の内容は、パンフレット、本旅行条件書、申込書、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社主催旅行契約約款によります。

## 【3】旅行の申込と旅行契約の締結

- 当社所定の申込書に記入の上、申込金 50,000 円を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書と申込金を提出しなければなりません。期間内に申込金を提出しない場合は、当社は予約はなかったものとして取り扱います。

## 【4】お申し込み条件

- 当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないときは、お申込をお断りすることがあります。
- 障害、疾患をお持ちの方、あるいは現在健康を害している方などで特別な配慮を必要とする場合はお申込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに応じます。必要に応じて医師の診断書を提出して下さい。また旅行の実施に支障をきたすと当社が判断する場合は同伴者の同行を条件とさせて頂くか、ご負担の少ないほかの旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。
- お客様がご旅行中に疾病、障害その他の事により医師の診断または加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置をとらせていただきます。これにかかると一切の費用はお客様の負担となります。
- お客様が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- その他当社の業務上の都合があるときには、お申し込みをお断りすることがあります。

## 【5】確定書面

- 確定した旅行日程、航空機の便名および宿泊先については旅行開始日の前日（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に旅行契約の申込みがなされた場合においては、旅行開始日）までにお渡しいたします。
- 前1の確定書面を交付した場合には、当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定されます。

## 【6】旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して、さかのぼって 21 日目にあたる日より前にお支払いいただけます。

## 【7】渡航手続き

旅行に要する旅券、査証、予防接種などの渡航手続きはお客様ご自身の責任とご負担で行っていただきます。

## 【8】旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関

の運賃

- 旅行日程に含まれる送迎車等の料金（空港、駅と宿泊場所）。
- 旅行日程に明示した観光の料金。
- 旅行日程に明示した宿泊の料金及税金サービス料。
- 旅行日程に明示した食事料金。
- 航空機による手荷物の運搬料金。お一人様1個の手荷物で 23Kg 以内のものが原則ですが、方面・等級により異なります。手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送委託手続きを代行するものです。
- 添乗員付コースの場合の添乗員同行費用。
- \*上記の諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても費用の払戻しはいたしません。

## 【9】旅行代金に含まれないもの

第 8 項に記載されたもの他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 超過手荷物料金。
- クーリング代、電報電話代、個人的に支払った心付、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税サービス料。
- 渡航手続き関係諸費用（旅券印紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続き代行料金）。
- 運送機関が課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ）
- 日本国内の空港施設使用料、海外空港諸税
- 日本国内におけるご自宅～発着空港間の交通費、宿泊費。
- コースに明示された場合を除き、研修中に使用する教材費。
- 研修中に希望者に対して実施される課外活動や小旅行。

## 【10】旅行契約内容の変更

当社は、旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ理由を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは変更後に説明します。

## 【11】旅行代金の変更

当社は旅行契約締結後であっても、次の場合には旅行代金を変更します。

- 利用する運送機関の運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改定されたときは、その改定額額だけ旅行代金を変更します。
- 当社は前 1 の定めるところにより旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目に当たる日より前に旅行者にその旨を通知します。
- 当社は第 10 項の規定に基づき旅行内容が変更され、旅行の実施に要する費用が増額または減少したときはその範囲内において旅行代金の額を変更することがあります。

## 【12】旅行契約の解除・払戻し

1、旅行出発前の解除

### 【1】お客様の解除権

アお客様は、いつでも下記に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

〈別表1〉

区分	取消料
旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目にあたる日以降 31 日目にあたる日まで	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日以降 3 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始日まで	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除又は無運送不参加の場合	旅行代金の 100%

注：「ピーク時」とは、12 月 20 日から 1 月 7 日間、4 月 27 日から 5 月 6 日まで、及び 7 月 20 日から 8 月 31 日までをいいます。

イお客様は、次のいずれかに該当する場合、旅行開始前に取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

- a. 契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が〈別表 2〉の左欄に挙げるものその他の重要なものであるときに限ります。

- b. 第 11 項 1 の規定に基づき旅行代金が増額されたとき。
- c. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- d. 当社が旅行者に対し、第 5 項 1 の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- e. 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

ウ本項「1の【1】のア」により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金から所定の取消料を差し引き払戻しをいたします。取消料が申込金でまかなえないときは、その差額を申し受けます。また本項「1の【1】のイ」により旅行契約が解除されたときは、既に収受している旅行代金全額を払い戻します。

### 【2】当社の解除権

ア当社は、次に掲げる場合において、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。

- a. お客様が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。
- b. お客様が病気その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
- c. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
- d. お客様の人数が契約書面に記載した最小催行人員に達しなかったとき。
- e. スキー／スノーボードのように、旅行における必要な降雪量などの旅行実施条件であって契約の締結の際に明示したものが成就しないおそれが極めて大きいとき。
- f. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

イお客様が第6項に規定する記載する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。この時は、本項「1の【1】のア」に定める取消料に相当する額の違約料をお支払いいただけます。

ウ当社は、本項「1の【2】のア」に掲げる事由により旅行契約を解除しようとするときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23 日目（別表 1 に規定するピーク時に旅行を開始するものについては 33 日目）に当たる日より前に、旅行を中止する旨を旅行者に通知します。

- 2、旅行開始後の解除
- 【1】お客様の解除権
- アお客様の都合により途中で離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをおこないません。
- イ旅行開始後であっても、お客様の責に帰さない事由により募集パンフレットに記載した旅行サービスの提供を受けられない場合には、お客様は取消料を支払うことなく当該不可能になった旅行サービス提供に係わる部分の契約を解除することができます。この場合当社は旅行代金のうち、不可能になった当該旅行サービスの提供に係わる部分をお客様に払い戻しいたします。

### 【2】当社の解除権

ア当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、旅行者に理由を説明して、旅行契約の一部を解除することができます。

- a. お客様が病気その他の事由により旅行の継続に耐えられないと認められるとき。
- b. お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に従わないなど団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
- c. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、旅行の継続が不可能となったとき。

イ本項「2の【2】のア」に基づいて旅行契約を解除したときは、当社と旅行者との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。この場合において、旅行者が既に提供を受けた旅行サービスに関する当社の債務については、有効な弁済がなされたものとします。

ウ本項「2の【2】の ア」に記載した事由でお客様又は当社が旅行契約を解除したときは、契約を解除するためにその提供を受けられなかった旅行サービスの提供者に対して、取消料、違約料、その他の名目で既に支払い、又は支払わなければならない費用があるときは、これをお客様の負担とします。この場合、当社は旅行代金のうち、お客様がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係わる部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に支払い、又はこれらから支払うべき取消料・違約料その他の名目による費用を差し引いて払戻しいたします。

# 旅行条件

〈募集型企画旅行〉本条件書は旅行業法第 12 条の4・5 に定める取扱い条件説明書および契約書面の一部となります

## 【17】特別補償

1. 当社は、第 16 項 1 の当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社募集型企画旅行契約約款特別補償規定で定めるところにより、お客様が主催旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故によりその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について補償金又は見舞金を支払います。
2. 本項 1 にかかわらず、当社の手配による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われない日については、その旨パンフレットに明示した場合に限り、当該募集型企画旅行参加中とはいたしません。
3. お客様が募集型企画旅行参加中に被った損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機（モーターハングライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等）搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項 1 の補償金および見舞金を支払いません。ただし、当該運動が主催旅行日程に含まれている時は、この限りではありません。
4. 本項 1 に基づく補償金支払い義務と前項により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行された時はその金額の限度において補償金支払い義務・損害賠償義務とも履行されたものといたします。

## 【14】当社の指示

お客様は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従っていただきます。

## 【15】添乗員

添乗員の有無はパンフレットに明示します。

## 【16】当社の責任

1. 当社は、募集企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者（以下「手配代行者」という）が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
2. お客様が以下に例示するような事由により、損害を被った場合は、当社は原則として本項 1 の責任を負いません。ア天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

イ運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更または旅行の中止。

ウ官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止。

エ自由行動中の事故。 才食中毒 力盗難 キ運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更 など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞 在時間の短縮

3. 手荷物について生じた本項 1 の損害については、本項 1 の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して、21 日以内に当社に対して通知があったときに限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお一人あたり最高 15 万円までといたします。

は変更補償金を支払いません。

- (3) 次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更であっても、「最終旅行日程表に記載した日程からの変更の場合で、募集パンフレットに記載した範囲内の旅行サービスへの変更である場合」は、当社は変更補償金を支払いません。
2. 当社が支払うべき変更補償金の額は、旅行者一名に対して一旅行契約につき旅行代金に 15% を乗じた額をもって限度とします。また、旅行者一名に対して一旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。

（別表2）

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
(1) 契約書面に記載した旅行出発日、または旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
(2) 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます）その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
(3) 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級および施設の料金の合計額が契約書面に記載した等級および設備のそれを下回った場合に限りませう。）	1.0%	2.0%
(4) 契約書面に記載した運送機関の種類または会社名の変更	1.0%	2.0%
(5) 契約書面に記載した本邦内と本邦外と異なる空港又は旅行終了したる空港の異なる便への変更	1.0%	2.0%
(6) 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%	2.0%
(7) 契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更	1.0%	2.0%
(8) 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備または景観その他の客室の条件の変更	1.0%	2.0%
(9) 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

注1：「旅行開始前」とは当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合を言い、「旅行開始後」とは当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合を言います。注2：確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件として取り扱います。注3：第三号又は第四号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一件につき一件として取り扱います。注4：第四号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。注5：第四号又は第七号若しくは第八号に掲げる変更が一乗車等又は一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車等又は一泊につき一件として取り扱います。注6：第九号に掲げる変更については、第一号から第八号までの率を適用せず、第九号によります。

## 【20】その他

1. お客様が個人的な案内・買い物等を添乗員や現地係員に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我・疾病等の発生等に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、その費用をお客様に負担していただきます。

2. お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、ご購入に際しては、お客様の責任で購入していただきます。
3. 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
4. 使用航空座席は特に明示しない場合は原則としてエコノミークラスを使用します。
5. 発着空港と旅行契約の範囲については、例えば「東京発」とパンフレット等に明示した場合で、日本国内の東京以外の他の空港から「追加料金なし又は所定の追加料金をご参加が可能な旨」を表示した場合でも、旅行契約の範囲は「東京発から東京着まで」となります。

【総合旅行業務取扱管理者：永原 聡】

## 個人情報について

当社は旅行申込みの際に提出されたお申込書に記載された個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど）について、お客様との間の連絡に利用させていただく他、申し込みいただいた旅行における運送・宿泊・現地受入機関等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当社では、旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、アンケートのお願い、統計資料の作成などに、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

## ■お問合わせ・ご相談は

## UTS国際教育センター(株)ユーティエス

観光庁長官登録旅行業第714号  
JATA（社）日本旅行業協会 正会員  
JATAアウトバウンド促進協議会（JOTC）  
教育旅行部会留学WG

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-12-15  
日本薬学会 長井記念館ビル1 階  
営業時間：月～金曜日 9～17 時 ※祝日休

TEL 03-6418-0711

✉uts-group@uts-japan.co.jp

ご質問・ご相談は  
こちらから

